

鳥栖・三養基西部環境施設組合
令和 8 年 8 月組合議会定例会

議 案 概 要

(議案一覧)

議案第 6 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合公告式条例の一部を改正する条例

議案第 7 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例

議案第 8 号 令和 7 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について

議案第 9 号 令和 8 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
について

議案第 6 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合公告式条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

地方自治法の一部改正に伴い、整合性を図るため所用の改正を行う。

2 改正の内容

(条例の公布)

第 2 条第 1 項中、「署名」の次に「(地方自治法第 16 条第 4 項の総務省令で定める署名に代わる措置を含む。)」を加える。

第 2 条第 2 項中、「関係市町庁舎前の掲示板」を「ウェブサイトに掲載し、及び関係市町庁舎前の掲示板」とする。

第 3 条を次のように改める。

(規則の公布)

第 3 条 管理者の定める規則を公布しようとするときは、公布の旨の前文、年月日及び管理者名を記入しなければならない。

2 前条第 2 項の規定は、前項の規則について準用する。

第 4 条を次のように改める。

(規程の公表)

第 4 条 第 2 条第 2 項及び前条第 1 項の規定は、管理者の定める規程（同項の規則を除く。）で公表を要するものについて準用する。

第 5 条を次のように改める。

(その他の規則及び規程の公表)

第 5 条 第 2 条第 2 項及び第 3 条第 1 項の規定は、組合の機関（管理者を除く。）の定める規則及び規程で公表を要するものについて準用する。この場合においては、同項中「管理者名」とあるのは「当該機関名又は当該機関を代表する者の名」と読み替えるものとする。

第 5 条の次に次の 1 条を加える。

(告示等の公示)

第 6 条 第 2 条第 2 項及び第 3 条第 1 項の規定は、組合の機関の発する告示及び公告に準用する。

第 6 条を第 7 条とし、次のように改める。

(規則等の施行期日)

第 7 条 組合の機関の定める規則又は規程は、当該規則又は規程をもって特に施行期日を定めることができる。

3 施行日

この条例は、令和 8 年 9 月 1 日から施行する。

議案第 7 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項番号にずれが生ずることから、所要の改正を行う。

2 改正の内容

(請求又は要求による監査)

第 3 条中「243 条の 2 の 8 第 3 項」を「243 条の 2 の 9 第 3 項」に改める。

3 施行日

この条例は、令和 8 年 9 月 2 4 日から施行する。

議案第 8 号 令和 7 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について

(令和 7 年度歳入歳出決算額)

・歳入総額	7 3 1, 0 9 0, 4 4 1 円
・歳出総額	7 2 5, 5 0 9, 7 0 3 円
・歳入歳出差引残額	5, 5 8 0, 7 3 8 円

決算概要については、3 ページ以降の「令和 7 年度 一般会計決算の概要」及び「令和 7 年度 一般会計決算額 前年度対比表」を参照ください。

議案第 9 号 令和 8 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 1 号)について

(概要)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 5 8 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 1 4, 6 4 7 千円とするものです。

(歳入)

款 3 財産収入、項 1 財産運用収入、目 2 利子及び配当金、節 1 利子及び配当金
補正内容は、施設解体基金に伴う利子です。

款 5 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金、節 1 繰越金

補正内容は、令和 7 年度一般会計の決算に基づき計上するものです。

(歳出)

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、

節 3 職員手当等、1 2 0 千円の減額については、人事異動に伴う管理職手当の減額です。

節 1 8 負担金補助及び交付金、7 0 4 千円の減額については、人件費の減に伴う派遣職員負担金の減額です。

節 2 2 償還金利子及び割引料、5, 5 8 0 千円の増額については、令和 7 年度決算繰越金に伴う構成市町負担金の精算金です。

節 2 4 積立金、9 千円については、施設解体基金利子収入に伴うものです。

款 4 公債費、項 1 公債費、目 2 利子、節 2 2 償還金利子及び割引料、

8 2 4 千円の増額については、地方債借入利子が予算要求時から上昇したことにより不足分を補正するものです。

令和7年度 一般会計決算の概要

1 総括

令和7年度一般会計決算は、歳入が7億3,109万円となり、前年度比5億1,290万9千円（235.1%）の増となりました。歳出についても、7億2,550万9千円で、前年度比5億1,407万6千円（243.1%）の増となっています。

歳入増の主な要因は、令和6年度から8年度にかけて実施している溶融資源化センター焼却施設の解体工事に係る国庫支出金の増加に加え、工事費財源として組合債の発行額が増となったことによるものです。

歳出の増加についても、同解体工事に伴う工事請負費および施工監理委託料の増額が主因であり、事業の進捗に応じた支出が反映された結果となっています。

解体工事は令和7年度末時点で約50%の進捗となっており、焼却施設の躯体撤去は概ね完了しています。今後は、煙突の取り壊しおよび場内整地等の残工事を進め、令和8年12月末の完了を予定しています。

2 収支の状況

歳入総額7億3,109万円に対し、歳出総額7億2,550万9千円となり、その差引額は558万円の黒字となりました。翌年度へ繰り越すべき財源は発生しておらず、実質収支額も同額の558万円となっています。

単年度収支については、今年度の実質収支額558万円から、前年度実質収支額674万8千円（前年度決算剰余金）を控除した結果、単年度収支は▲116万8千円となりました。

○歳入歳出収支状況

（単位：千円）

	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支
令和7年度	731,090	725,509	5,580	0	5,580
令和6年度	218,181	211,433	6,748	0	6,748
増 減	512,909	514,076	▲1,168	0	▲1,168

3 歳入の状況

(単位：円)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減 (A) - (B) (C)	対前年度 増減率 (%) (C) / (B)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
分担金及び負担金	96,893,000	13.25%	63,525,000	29.1%	33,368,000	52.5%
国庫支出金	191,361,000	26.2%	53,430,000	24.5%	137,931,000	258.2%
財産収入	327,485	0.04%	384,018	0.2%	▲56,533	▲14.7%
繰入金	0	0%	0	0.0%	0	0.0%
繰越金	6,748,371	0.9%	98,301,190	45.1%	▲91,552,819	▲93.1%
諸収入	60,585	0.01%	2,541,527	1.1%	▲2,480,942	▲97.6%
組合債	435,700,000	59.6%	0	0	435,700,000	100.0%
歳入合計	731,090,441	100.0%	218,181,735	100.0%	512,908,706	235.1%

○構成市町別負担金一覧

(単位：円)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減 (A) - (B) (C)	対前年度 増減率 (%) (C) / (B)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
鳥 栖 市	62,593,000	64.6	41,038,000	64.6%	21,555,000	52.5%
上 峰 町	10,659,000	11.0	6,988,000	11.0%	3,671,000	52.5%
みやき町	23,641,000	24.4	15,499,000	24.4%	8,142,000	52.5%
合 計	96,893,000	100.0	63,525,000	100.0%	33,368,000	52.5%

4 歳出の状況

(単位：円)

区 分	令和7年度		平成6年度		増減 (A)－(B) (C)	対前年度 増減率(%) (C)/(B)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
議会費	277,799	0.04	312,221	0.2%	▲34,422	▲11.02%
総務費	40,277,996	5.55	136,821,740	64.7%	▲96,543,744	▲70.56%
衛生費	684,953,908	94.41	74,299,403	35.1%	610,654,505	821.88%
公債費	0	0	0	0.0%	0	0.0%
予備費	0	0	0	0.0%	0	0.0%
歳出合計	725,509,703	100.0	211,433,364	100.0%	514,076,339	243.14%

○委託業務の状況（100万円以上を記載する。）

項	件 名	契約種別	契約日	契約額 (円)	契約業者名
総務管理費	公会計導入支援業務	随意契約	R7.7.14	1,430,000	㈱ぎょうせい 九州支社
清掃費	周辺環境測定分析業務	指名競争	R7.4.22	3,740,000	(一財)佐賀県環境科学検査協会
	解体工事に伴う設計・施工監理業務	随意契約	R6.11.8 (継続)	9,856,000	八千代エンジニアリング(株)

5 節の不用額に関する調書(10 万円以上を記載する。)

科 目				不用額 (円)	不用となった主な理由
款	項	目	節		
2. 総務費	1. 総務 管理費	1. 一般 管理費	1 報酬	109,022	・ 会計年度任用職員報酬 73,822 円 ・ 情報公開・個人情報保護審査会 委員報酬 35,200 円
			4 共済費	138,638	会計年度任用職員分 ・ 社会保険料
			7 報償費	100,000	弁護士謝金
			10 需用費	197,019	・ 消耗品費 8,426 円 ・ 燃料費 47,962 円 ・ 食糧費 15,212 円 ・ 印刷製本費 35,934 円 ・ 光熱水費 89,485 円
4. 公債費	1. 公債費	2. 利子	22 償還金利子 及び割引料	1,570,000	当初、解体工事に係る前金払対応 のため、金融機関からの一時借入れ を予定しており、その際に発生する 元金に対する利子相当額を予算に計 上していましたが、施設解体基金条 例第 5 条の規定に基づき基金の一部 を組替運用する対応を選択したため 不用額が生じた。

令和7年度 一般会計決算額 前年度比較表
(歳入)

款	決 算 額				主な内容				
	本 年 度	前 年 度	増 減 額	前年度比	項 目	本年度額	前年度額	増減額	備 考
01 分担金及び負担金	96,893,000	63,525,000	33,368,000	52.53	鳥栖市 上峰町 みやき町	62,593,000 10,659,000 23,641,000	41,038,000 6,988,000 15,499,000	21,555,000 3,671,000 8,142,000	構成市町負担金 焼却施設解体事業費が増えたことが主な要因
02 国庫支出金	191,361,000	53,430,000	137,931,000	258.15	循環型社会形成推進交付金	191,361,000	53,430,000	137,931,000	焼却施設解体事業費が増えたことが要因 交付対象となる経費は工事請負費及び施工監理業務委託料 ※交付金＝補助対象経費×1/3（交付率）
03 財産収入	327,485	384,018	△ 56,533	△ 14.72	土地貸付収入 基金利子	327,485 0	313,587 70,431	13,898 △ 70,431	個人（1件・駐車場）、法人（3件・看板・電柱・携帯電話基地局）、電柱の本数増によるもの
04 繰入金	0	0	0	－	施設解体基金繰入金	0	0	0	基金取崩し
05 繰越金	6,748,371	98,301,190	△ 91,552,819	△ 93.14	繰越金（決算余剰金）	6,748,371	98,301,190	△ 91,552,819	前年度の決算に伴う繰越金
06 諸収入	60,585	2,541,527	△ 2,480,942	△ 97.62	令和5年度溶融委託費精算金 雇用保険料個人負担分 雑入 公務災害補償基金負担金還付金	0 37,772 21,660 1,153	2,103,952 54,261 379,100 4,214	△ 2,103,952 △ 16,489 △ 357,440 △ 3,061	前年度収入：令和5年度溶融委託費精算金（1,881,000円）、再商品合理化化拠出金（222,952円） 会計年度任用職員2名分の個人負担分 パワーコンディショナ回収協力金（10,000円）、公用車共済解約変更に伴う割戻金（11,660円） 精算金として
07 組合債	435,700,000	0	435,700,000	100.00	一般廃棄物処理事業債（地方債）	435,700,000	0	435,700,000	※地方債上限額＝（補助対象経費－交付金）×90％
計	731,090,441	218,181,735	512,908,706	235.08					

(歳出) (単位：円)

款	決 算 額				主な内容				
	本 年 度	前 年 度	増 減 額	前年度比	項 目	本年度額	前年度額	増減額	備 考
01 議会費	277,799	312,221	△ 34,422	△ 11.02	議員報酬等	277,799	312,221	△ 34,422	R7：2回（定例会8月・2月）、R6：3回（定例会8月・2月及び臨時会11月）
02 総務費	40,277,996	136,821,740	△ 96,543,744	△ 70.56	職員等人件費 派遣職員負担金 前年度運営費負担金精算金 解体基金積立金 監査委員費 その他一般管理費	8,966,441 23,444,893 3,500,371 0 20,929 4,345,362	11,405,890 18,899,240 100,405,142 70,431 28,400 6,012,637	△ 2,439,449 4,545,653 △ 96,904,771 △ 70,431 △ 7,471 △ 1,667,275	会計年度任用職員数：1名減となったことが主な要因（3名→2名） 内訳：鳥栖市（6,132,154円）、みやき町（17,312,739円） 内訳：鳥栖市（2,261,243円）、上峰町（385,079円）、みやき町（854,049円） 基金利息：該当なし 報酬及び費用弁償：監査委員2名中、1名（副市長）が8月定例会で承認されてからのため減 システム等の保守委託料、事務機器等の使用料及び各種負担金。減の主因は周辺環境管理委託料の減。
03 衛生費	684,953,908	74,299,403	610,654,505	821.88	ごみ処理施設解体費 環境測定等委託料 土壌汚染状況調査業務委託料 解体工事設計等業務委託料 解体工事施工監理委託料 解体工事費 その他施設維持管理費	684,953,908 3,740,000 0 0 9,856,000 671,327,000 30,908	74,299,403 3,674,000 2,402,000 7,000,000 2,750,000 58,428,000 45,403	610,654,505 66,000 △ 2,402,000 △ 7,000,000 7,106,000 612,899,000 △ 14,495	焼却施設解体事業に係る工事請負費及び施工監理委託料が増となったことが主な要因。 水質分析調査 焼却施設解体工事に係る施工監理業務 焼却施設解体工事 旅費（13,200円）、消耗品費（17,708円）
04 公債費	0	0	0	－	償還金利子及び割引料	0	0	0	一時借入に伴う利息分（工事前金払の財源として解体基金を条例に基づき組替運用したため）
05 予備費	0	0	0	－	予備費	0	0	0	
計	725,509,703	211,433,364	514,076,339	243.14					